

平成25年第2回

砺波広域圏事務組合議会

臨時会会議録

砺波広域圏事務組合議会

本臨時会に付議された議案等の件名

議案第23号 砺波広域圏事務組合農業共済条例の廃止について

報告第5号 専決処分の報告について

専決処分第5号 損害賠償請求に係る和解及び損害賠償の額の決定について

平成25年第2回砺波広域圏事務組合議会臨時会会議録目次

★ 11月20日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	1
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会の宣告	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
議案第23号、報告第5号	3
提案理由の説明 夏野管理者	3
上程議案に対する質疑	4
質疑・討論	5
採決（議案第23号）	5
閉会のあいさつ	5
閉会の宣告	6

平成25年砺波広域圏事務組合議会臨時会会議録

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

〃 第2 会期の決定について

〃 第3 議案第23号砺波広域圏事務組合農業共済条例の廃止について及び
報告第5号専決処分の報告について

(提案理由説明)

〃 第4 上程議案に対する質疑について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成25年11月20日 午後4時30分

平成25年11月20日 午後4時55分

1 出席議員(12名)

1番 今藤 久之 2番 山田 勉 3番 稲垣 修

4番 井上 五三男 5番 石崎 俊彦 6番 才川 昌一

8番 飯田 修平 9番 片岸 博 10番 江守 俊光

11番 城岸 一明 12番 山森 文夫

1 欠席議員

7番 浅田 裕二

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者 夏野 修 副 管 理 者 田中 幹夫

監 査 委 員	山崎 昭夫	会 計 管 理 者	黒河 修光
事 務 局 長	宮本 隆志	農業共済センター所長	森田 智之
水道事業所長	八田 浩資	クリーンセンターとなみ所長	松山 勉
南砺リサイクルセンター所長	山本 一男	総 務 課 長	石崎 彰
農済事業推進課長	東川 雅弘	水道業務課長	山本 春樹

1 職務のため議場に参加した事務局職員

総務課主幹 竹部 進 企画係長 佐々木 隆

1 会議の経過

午後 4時30分 開議

○議長（江守君） ただいまの出席議員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成25年第2回砺波広域圏事務組合議会臨時会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

○議長（江守君） これより、本日の日程に入ります。

○議長（江守君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において

8番 飯田 修平 君

9番 片岸 博 君

を指名いたします。

○議長（江守君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたし

たいと存じます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（江守君） 次に、日程第3、砺波広域圏事務組合農業共済条例の廃止について及び 報告第5号 専決処分の報告について を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修 君

〔管理者 夏野 修 君 登壇〕

○管理者（夏野君） 本日ここに、当面必要となつてまいりました議案等についてご審議願いたく、砺波広域圏事務組合議会第2回 臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当組合においては、ごみ処理や水道用水供給事業農業共済事業、急患センターなど圏域内住民の安全安心に欠くことのできない大事なライフラインを守っております。

これらの事業が安定的に運営できますよう、議員各位のご理解、ご協力をいただきたくお願い申し上げます。

それでは、これより、本日提案いたしました議案等につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第23号 砺波広域圏事務組合農業共済条例の廃止につきましては、富山県内の農業共済関係団体の組織再編に

より、1県1組合として平成26年4月1日に設立される富山県農業共済組合において事務処理され、当組合の事業ではなくなることから、農業共済条例等関係条例の改廃を行おうとするものであります。

次に、報告第5号につきましては、損害賠償請求の支払の専決処分に関するもの1件であります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明といたします。

なにとぞ、慎重にご審議のうえ、可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（江守君） この際、暫時休憩いたします。

午後4時35分 休憩

午後4時52分 再開

○議長（江守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議の時間は、議事の都合により、会議終了まで延長いたします。

これより日程第4、上程全議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

○議長（江守君） お諮りいたします。ただいま、議題となっております議案につきましては会議規則第36条第2項の規定

により、委員会付託を省略します。

これにご異議ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略します。

○議長（江守君） 次に、討論に入ります。

討議なしと認めます。以上で、討議を終結いたします。

○議長（江守君） これより採決に移ります。

議案第23号 砺波広域圏事務組合農業共済条例の廃止について 本議案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（江守君） 起立全員であります。よって議案第23号については、原案のとおり可決されました。

○議長（江守君） 以上で、本臨時会に付議されました議案を議了いたしました。

副管理者から、ご挨拶があります。

副管理者 田中 幹夫 君

〔管理者 田中 幹夫 君 登壇〕

○副管理者（田中君） 本年第2回の砺波広域圏事務組合議会臨時会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、今議会に提出いたしました議案等につきまして、議員

各位には慎重にご審議をいただき、可決賜り、厚くお礼申し上げる次第であります。

ご存知のとおり、来年4月の県内農業共済関係団体の統合に向けて、今、手続きが進められているところであり、本年8月には、合併予備契約調印式が行われ、9月には砺波市、南砺市の両市議会定例会において、広域圏規約の変更の議決をいただいたところであります。

これを受けて、このたび、広域圏議会臨時会を開催し、当組合の農業共済条例など関係条例の改廃を行ったものであり、来年4月には、晴れて「富山県農業共済組合」が誕生することとなります。

国会でも議論されているわけですが、農業をとりまく環境はまだまだ不透明さを増すばかりです。

いかに農業共済事業が重要かということをお我々がしっかり考えていく事で、今後どんな団体が変わろうとも、県内の農業が、円滑かつ安定的に運営されますようお願いしてやまないところでもあります。

終わりに、議員各位におかれましては、ご健康に留意され、今後とも砺波広域圏発展のために変わらぬご指導を心からお願い申し上げます。閉会に当たってのお礼の言葉といたします。ありがとうございました。

○議長（江守君） これをもちまして、平成25年第2回砺波広域圏事務組合臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労様でございました。

午後4時55分 閉議

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年11月20日

議長 江守俊志

署名議員 飯田峰幸

署名議員 片岸博

